

登山アドバイザーの試行的帯同の実施状況及び分析評価

1 試行的な取組

平成 30 年 12 月に策定された「登山計画のためのガイドライン」における、登山アドバイザー帯同の推奨ルート以外の山行にも、積極的に登山アドバイザーを帯同し、その成果や課題等を分析する。

2 実施期間

令和元(2019)年6月～令和元(2019)年12月

3 対象とした山と件数

県内 － 8件(内3件中止)

岩山、鳴虫山、白根山(2件)、那須岳(3件)、雨巻山

県外 － 6件

赤城山、安達太良山(4件)、涸沢

*詳細は「資料1」及び「参考資料」参照

4 取組の成果

(1)安全面に関する主な成果

- 指導者側の目が増え、パーティの状況や生徒の変化等、細部にまで目が届くようになる。
- 判断に迷う際、決断の材料となる意見が増える。
- 実際の山行ルートを熟知した登山者が指導者側に増えることで、より正確なルート情報を現場で収集できる。
- やむを得ない理由で下見の実施が困難となった場合、登山当日に帯同する登山アドバイザーに代行を依頼できる。
- 万が一の際、ロープワーク等の特殊な技術による、救助活動や搬送活動等に期待できる。

(2)技術面に関する主な成果

- 登山アドバイザーから顧問及び生徒に対し、主に以下の項目について指導があった。
 - ・ 歩行技術、幕営指導、パッキング(荷物の詰込作業)等の基本的技術
 - ・ 地図やコンパスを使用した空間把握技術
 - ・ 登山装備に関する知識

(3)その他の成果

- 登山アドバイザーの助言が、顧問の資質向上に繋がる。
- 高校生が実施する登山活動に対し、周囲の協力体制が構築される。
- 保護者の安心感が向上する。

5 課題

- 登山アドバイザーの人材確保
- 顧問と登山アドバイザー間での登山計画(目的・行程等)の十分な共有化
- 事務処理の煩雑化

6 総評

以上のようなことから、高校生の登山活動において、登山アドバイザーの帯同は、安全性等を担保する高い効果が期待できると判断する。